

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																	
北海道ハイテクノロジー専門学校	昭和62年12月4日	佐藤 俊	〒061-1396 恵庭市恵み野北2丁目12-1 (電話) 0123-36-8119																	
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																	
学校法人滋慶学園	昭和58年12月23日	浮舟 邦彦	〒134-0084 東京都江戸川区東葛西6丁目16番2号 (電話) 03-5848-3311																	
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																
医療	医療専門課程	鍼灸師学科	平成6年文部科学省告示第84号	—																
学科の目的	社会環境の変化により多様化するニーズに対応でき、東洋・西洋医学教育を通して人々の健康をサポートできる人材、きめ細かい配慮のできる人材を育成し、対人スキル、自己啓発スキルの両面を合わせた人材として社会に貢献できる鍼灸師の育成を行う。																			
認定年月日	平成27年2月17日																			
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技													
	3年		2745時間	1320時間	480時間	945時間	0	0												
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数															
90人	63人	0人	6人	32人	38人															
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 成績評価における評価点は、平素の学習状況、出席状況の3要素による加点ならびに試験結果を元に100点法とし、60点以上を合格点とし、成績評価による学業結果を総合的に判断し、GPAを用いて算出する。GPAの算出は、小数点以下第3位以下を四捨五入する。 【GPAを算出する計算式】 「GPA=(該当授業科目の単位数×各授業科目で得たGP)の合計÷当該学期に評価を受けた各授業科目の単位数の合計」																
長期休み	■学年始:4月1日～ ■夏季:8月6日～8月17日(予定) ■冬季:12月24日～1月9日(予定) ■学年末:3月31日		卒業・進級条件	学年単位取得及び卒業の認定は、本校の教育課程に定める各学年における全ての各学科科目の単位を取得したとき、学校長が行う。																
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 面談・保護者との連携		課外活動	■課外活動の種類 陸上サポート、レッドブル400サポート、プロレスサポート、バスケットボールサポート、学生Press、学科交流会、新入生歓迎会、スポーツフェス等 ■サークル活動: 有																
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(令和3年度卒業生) 鍼灸院、鍼灸接骨院、クリニック、開業		主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成3年度卒業生に関する令和4年5月1日時点の情報)																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>はり師</td> <td>②</td> <td>19人</td> <td>19人</td> </tr> <tr> <td>きゅう師</td> <td>②</td> <td>19人</td> <td>19人</td> </tr> <tr> <td>公認認定美容鍼灸師養成講座修了</td> <td>③</td> <td>20人</td> <td>20人</td> </tr> </tbody> </table>			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	はり師	②	19人	19人	きゅう師	②	19人	19人	公認認定美容鍼灸師養成講座修了	③	20人	20人	※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																	
はり師	②	19人	19人																	
きゅう師	②	19人	19人																	
公認認定美容鍼灸師養成講座修了	③	20人	20人																	
中途退学の現状	■中途退学者 令和3年4月1日時点において、在学者63名 令和4年3月31日時点において、在学者60名 ■中途退学の主な理由 精神疾患、就職 ■中退防止・中退者支援のための取組 年1回実施しているサポートアンケートによる学生状況分析、それに基づく面談やスクールカウンセラーと連携した個別面談などを実施している。		3名	■中退率 4.7%																
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ※有の場合、制度内容を記入 ○兄弟姉妹・保護者特待生制度 ○単位減免制度 ○卒業生減免制度 ○留学生特待減免制度 ○公務員特待減免制度 ○跡取り減免制度 ○Wライセンス減免制度 ○特待生制度 ○大学入試共通テスト受験者特待生制度 ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載 給付金利用者: 5名																			
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																			
当該学科のホームページURL	https://www.hht.ac.jp/department/sports/acupuncture/																			

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科令第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者から除いたものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年度に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賞金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱わず)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

企業・業界の求める知識・技術が教育課程に反映されるように業界の動向に関して情報交換を行い、教育課程の改善および改定を定期的実施することを目的とする。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

東洋・西洋医学の双方から人々の健康をサポートができ、きめ細かい配慮のできる人材を育成するためのカリキュラム編成を検討できる委員会を組織する。教育課程編成委員会は理事会のもとに設置され、教育課程編成委員会規定に則り、委員会の適切な運営は理事長が担保することになっている。また、学校運営においては教務組織規則において、「委員会での審議を通じて示された企業等の要請その他の情報、意見を十分に生かし、実践的かつ専門的な職業教育を実施するにふさわしい教育課程の編成に努める」ことが明記され、この定めに従い、委員会を運営する。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和4年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
南雲 三枝子	はりきゅう南雲治療院 院長	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日	③
瀧田 利恵	札幌鍼灸柔整マッサージ師会 理事 学術局長	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日	②
阪 英明	阪はりきゅう院 院長	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日	③
水森 貴子	北海道ハイテクノロジー専門学校 学科長	令和4年4月1日 ～令和6年3月31日(2年)	教育課程編成責任者

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ① 業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ② 学会や学術機関等の有識者
- ③ 実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (7月、2月)

(開催日時(実績))

第2回 令和4年2月20日 10:00～12:00 第1校舎 理事長室

第1回 令和4年7月10日 10:00～12:00 第1校舎 理事長室(予定)

第2回 令和5年2月19日 10:00～12:00 第1校舎 理事長室(予定)

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

国家試験合格率の向上はもちろんだが、鍼灸保険制度の改定や機能訓練指導員に対する知識や技術をきちんと学生に伝える必要がある。現在、卒後研修を実施しているが在校生と共に実施し、情報交換や未来像をみせていくことも必要である。

安心して学べるカリキュラムの構築し、鍼灸師としての資質の向上を目指す。卒後研修の計画的な実施と活用方法を模索する。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

鍼灸師に求められる基本的な業務及び患者対応など実習を通じて学び、医療従事者の一員としての自覚を持ち、将来像を持ち続けることを方針としている。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

学内外治療院実習、サポート実習

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
臨床実習Ⅱ	各種医療機関を想定し患者対応や治療技術の習得と開業時に必要な知識を学習する。	天池針灸院
応用鍼灸実技Ⅱ	鍼灸術を含め総合的な手技療法の理論と実技を学習する。	鈴木みゆき針灸院 ますだ鍼灸院

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

学園および学校が実施する担任研修、研究授業、国家試験対策研修、Edtech研修などを通じて教員としての教授力向上を図る。専門スキルに関しては近年、重要視されている統合医療・代替医療に対し、より多くの専門知識を得ることで教育力向上をはかるとともに、臨床現場の知識・技術を学校教育の現場に活かし、指導力を向上させるために行うことを目的とする。

<p>(2) 研修等の実績</p> <p>① 専攻分野における実務に関する研修等</p> <p>2021.10.19 門別中学校職業体験(講師)(恵庭市) 1名 2021.10.21 江別大麻中学校職業体験(講師)(江別市) 1名 2021.10.22 千歳富丘中学校職業体験(講師)(恵庭市) 2名 2021.10.26 羽幌中学校職業体験(講師)(恵庭市) 1名 2021.11.1 遠別中学校職業体験(講師)(恵庭市) 1名 2021.11.5 恵み野中学校職業体験(講師)(恵庭市) 1名 2021.11.9 恵庭南高校職業体験(講師)(恵庭市) 1名 2021.11.26 千歳向陽台中学校職業体験(講師)(恵庭市) 1名 2021.12.2 清里高校職業体験(講師)(恵庭市) 1名 2021.12.15 恵庭北高校職業体験(講師)(恵庭市) 1名 2022.5.11 静内第三中学校職業体験(講師)(恵庭市) 1名 2022.5.11 恵庭南高校職業体験(講師)(恵庭市) 1名 2022.5.22 RedBull400(サポートスタッフ)(札幌市) 3名</p>									
<p>② 指導力の修得・向上のための研修等</p> <p>2021.12.21 学内マネージャー研修(札幌市) 1名 2021.12.23 職業実践専門課程にともなう研修(札幌市) 1名 2022.1.8 学内EdTech研修(恵庭市) 6名 2022.2.3 学内担任研修(恵庭市) 1名 2022.3.2 学内広報研修(恵庭市) 6名 2022.3.3 学内教務研修(恵庭市) 6名 2022.5.13 JESCカウンセリング研修(恵庭市) 3名</p>									
<p>(3) 研修等の計画</p> <p>① 専攻分野における実務に関する研修等</p> <p>2022.6.17 浦河高校体験授業(講師)(恵庭市) 1名 2022.6.28 花川北中学校体験授業(講師) 1名 2022.7.6 追分中学校職業体験(講師)(恵庭市) 1名 2022.7.20 釧路明輝高校体験授業(講師)(釧路市) 1名 2022.8.2 文部科学大臣認定職業実践課程に係る研修会</p>									
<p>② 指導力の修得・向上のための研修等</p> <p>2022.6.1～2 JESCマネジメント基礎研修(オンライン) 1名 2022.6.7 JESC国家試験対策セミナー(オンライン) 4名 2022.6.18 学内EdTech研修(恵庭市) 4名 2022.6.22 EAST DX研修(オンライン) 1名 2022.6.30 JESC国家試験対策研修(恵庭市) 3名 2022.7.17 学内広報研修(恵庭市) 3名 2022.8.8 学内事業計画研修(恵庭市) 3名 2022.8.9 学内事業計画研修(恵庭市) 3名</p>									
<p>4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係</p>									
<p>(1) 学校関係者評価の基本方針</p> <p>日々の学校運営については学内の学校長、副校長、教務部長、部門長の会議である「運営会議(定例会毎月2回)」にて運営の見直し並びに次年度事業計画修正への検討を行っている。また、学校関係者評価委員会で得られた外部評価における意見や提案はその内容を検討し12月には改善計画を含めた事業計画を策定している。自己点検自己評価については、年度終了後に「計画」「実践」「評価」の一連の評価を行うために、学校評価ガイドラインに設定した目標や、具体的な計画の実践状況について学校評価委員会を開催し自己評価点検を実施し学校関係者評価との連動により学校運営に活用している。一方教育活動については教務部長ならびに学科長で構成される学内組織である「教育改革委員会(定例会月1回開催)」にて問題の検討や計画の修正等を検討し、年2回の教育課程編成委員会への報告により毎年次年度カリキュラムへ反映し日々の授業運営の改善に取り組んでいる。</p>									
<p>(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>ガイドラインの評価項目</th> <th>学校が設定する評価項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 教育理念・目標</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・理念・目的・育成人材像は定められているか ・学校の特色は何か ・学校の将来構想を抱いているか </td> </tr> <tr> <td>(2) 学校運営</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・運営方針は定められているか 2-5事業計画は定められているか ・運営組織や意思決定機能は効率的なものになっているか ・人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか ・意思決定システムは確立されているか ・情報システム化などによる業務の効率化が図られているか </td> </tr> <tr> <td>(3) 教育活動</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・各学科の教育目標、育成人材像はその学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向づけられているか ・修業年限に対応した教育到達レベルは明確にされているか ・カリキュラムは体系的に編成されているか ・学科の各科目はカリキュラムの中で適正な位置づけをされているか ・キャリア教育の視点にたったカリキュラムや教育方法などが実施されているか ・授業評価の実施・評価体制はあるか ・育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか ・教員の専門性を向上させる研修を行っているか ・成績評価・単位認定の基準は明確になっているか ・資格取得の指導体制はあるか </td> </tr> </tbody> </table>		ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目	(1) 教育理念・目標	<ul style="list-style-type: none"> ・理念・目的・育成人材像は定められているか ・学校の特色は何か ・学校の将来構想を抱いているか 	(2) 学校運営	<ul style="list-style-type: none"> ・運営方針は定められているか 2-5事業計画は定められているか ・運営組織や意思決定機能は効率的なものになっているか ・人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか ・意思決定システムは確立されているか ・情報システム化などによる業務の効率化が図られているか 	(3) 教育活動	<ul style="list-style-type: none"> ・各学科の教育目標、育成人材像はその学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向づけられているか ・修業年限に対応した教育到達レベルは明確にされているか ・カリキュラムは体系的に編成されているか ・学科の各科目はカリキュラムの中で適正な位置づけをされているか ・キャリア教育の視点にたったカリキュラムや教育方法などが実施されているか ・授業評価の実施・評価体制はあるか ・育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか ・教員の専門性を向上させる研修を行っているか ・成績評価・単位認定の基準は明確になっているか ・資格取得の指導体制はあるか
ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目								
(1) 教育理念・目標	<ul style="list-style-type: none"> ・理念・目的・育成人材像は定められているか ・学校の特色は何か ・学校の将来構想を抱いているか 								
(2) 学校運営	<ul style="list-style-type: none"> ・運営方針は定められているか 2-5事業計画は定められているか ・運営組織や意思決定機能は効率的なものになっているか ・人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか ・意思決定システムは確立されているか ・情報システム化などによる業務の効率化が図られているか 								
(3) 教育活動	<ul style="list-style-type: none"> ・各学科の教育目標、育成人材像はその学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向づけられているか ・修業年限に対応した教育到達レベルは明確にされているか ・カリキュラムは体系的に編成されているか ・学科の各科目はカリキュラムの中で適正な位置づけをされているか ・キャリア教育の視点にたったカリキュラムや教育方法などが実施されているか ・授業評価の実施・評価体制はあるか ・育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか ・教員の専門性を向上させる研修を行っているか ・成績評価・単位認定の基準は明確になっているか ・資格取得の指導体制はあるか 								

(4)学修成果	<ul style="list-style-type: none"> ・就職率(卒業生就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図れているか ・資格取得率の向上が図れているか ・退学率の低減が図られているか ・卒業生・在校生のの社会的な活躍及び評価を把握しているか
(5)学生支援	<ul style="list-style-type: none"> ・就職に関する体制は整備されているか ・学生相談に関する体制は整備されているか ・学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか ・学生の健康管理を担う組織体制はあるか ・課外活動に対する支援体制は整備されているか ・学生寮等、学生の生活環境への支援は行われているか ・保護者と適切に連携しているか ・卒業生への支援体制はあるか
(6)教育環境	<ul style="list-style-type: none"> ・施設・設備は教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか ・学外実習、インターンシップ、海外研修などについて十分な教育体制を整備しているか ・防災に対する体制は整備されているか
(7)学生の受入れ募集	<ul style="list-style-type: none"> ・学生募集活動は適正に行われているか ・学生募集において教育成果は正確に伝えられているか ・入学選考は適正かつ公平な基準に基づき行われているか ・学納金は妥当なものとなっているか
(8)財務	<ul style="list-style-type: none"> ・中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか ・予算収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか ・財務について会計監査が適正に行われているか ・財務情報公開の体制整備は出来ているか
(9)法令等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> ・法令、設置基準などの遵守と適正な運営がなされているか ・個人情報に関しその保護のための対策が取られているか ・自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか ・自己点検自己評価結果を公開しているか
(10)社会貢献・地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っているか ・学生のボランティア活動を奨励、支援しているか
(11)国際交流	
※(10)及び(11)については任意記載。	
(3)学校関係者評価結果の活用状況	

学校関係者評価は年に1度実施している学校関係者評価委員会により各委員の意見を反映し学校運営に活かすべく方針を決定している。

業界・地域の新しい動きをリードする産官学協同教育を柱とした教育環境の提供を推し進める。

1. 早期から専門性に触れられる(アーリーエクスポージャー)カリキュラム構成にする。
2. 模擬患者演習、業界との共同研究をカリキュラムに取り入れることにより、主体的、対話的で深い学び(アクティブラーニング)を推進する。
3. 創造力を育む異分野交流学习の仕組みを創り、実行する初年度とする。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和4年4月1日現在

名 前	所 属	任 期	種 別
佐伯 聡	株式会社 フロンティアサイエンス	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日	卒業生代表
松浦 つぐみ	学生の保護者	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日	保護者代表
大場 真哉	帯広大谷高等学校	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日	高等学校関係者
早坂 貴敏	近隣関係者	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日	地域関係者
藤澤 義博	株式会社 manabit	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日	業界関係者
植松 努	株式会社 植松電機	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日	業界関係者
白川 努	株式会社 サンダリン太陽園	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日	業界関係者
長沼 利優	公益社団法人 北海道柔道整復師会	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日	業界関係者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)

URL: <https://www.hht.ac.jp/disclose-information.html>

公表時期: 令和4年9月1日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業等の学校関係者に対しては、業界視点を越えた教育施設としての社会活動からの評価視点を得ることが出来るため、これらを学校教育の客観的な評価、運営での業界目線、地域目線、保護者目線、卒業生目線、そして行政目線から第三者の外部評価と意見をいただく委員会として位置づけをしている。したがって、その情報提供は、学科ごとに設けた教育課程編成委員会からの教育評価や産学連携、業界連携についての報告を密に行うとともに、入学式、実習報告会、懇談会、研究発表会、学園祭、卒業式等の行事にも委員の出席をいただき、学園の生の活動の理解を得る機会を持つように心がけとともに、ホームページを通じて積極的に学校情報を発信し、学校の運営状況について知っていただく機会を持つ努力と教育施設としての水準の向上に努めている。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	(1) 学校の概要、目標及び計画
(2) 各学科等の教育	(2) 各学科等の教育
(3) 教職員	(3) 教職員
(4) キャリア教育・実践的職業教育	(4) キャリア教育・実践的職業教育
(5) 様々な教育活動・教育環境	(5) 様々な教育活動・教育環境
(6) 学生の生活支援	(6) 学生の生活支援
(7) 学生納付金・修学支援	(7) 学生納付金・修学支援
(8) 学校の財務	(8) 学校の財務
(9) 学校評価	(9) 学校評価
(10) 国際連携の状況	(10) 国際連携の状況
(11) その他	(11) その他

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ)

情報提供はHPIにて公開をしている

自己点検自己評価による

https://www.hms.ac.jp/common/doc/9_jikohyoka_29.pdf

別紙様式4

<https://www.hms.ac.jp/disclose-information/>

法人決算書及び監査報告書

https://www.hms.ac.jp/common/doc/29_kessan.pdf

https://www.hms.ac.jp/common/doc/9_kansa.pdf?date=20180629

学校関係者評価委員会報告書

https://www.hms.ac.jp/common/doc/9_kankeisya_hyoka.pdf?date=20180717

学校関係者評価結果及び改善方策

https://www.hms.ac.jp/common/doc/9_senmon_kankeisya_hyoka.pdf?date=20180717

授業科目等の概要

(医療専門課程 鍼灸師学科)														
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 単 位 時 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			生物学	生物の分類を始め、遺伝・遺伝子等、生物科学の基礎知識を習得する。	1前	30	2	○			○		○	
○			情報科学	Excel・Word・PowerPoint等のパソコンの基本・応用を習得する。	1前	30	1		○		○			○
○			栄養学Ⅰ	基礎栄養学を学び、疾病と栄養素の関係を習得する。	1後	30	2	○			○			○
○			栄養学Ⅱ	東洋医学を基本とした栄養学を学び、疾病と食の関係を習得する。	2後	15	1	○			○			○
○			応用生物学	細胞から生物体の構成と各部の働きと応用機能を習得する。	3通	60	4	○			○			○
○			心理学	医療人として必要な心理学の基礎を学び、対人スキルを習得する。	1前	30	2	○			○			○
○			カウンセリング理論	人間関係の中での受容・共感・傾聴の理論と実践を習得する。	2前	30	2	○			○			○
○			英語	グローバルに対応できる人材となるための日常会話を習得する。	1前	30	2	○			○			○
○			解剖学Ⅰ	骨学・筋学に関する知識を学習し、その特徴や名称を習得する。	1前	60	4	○			○		○	
○			解剖学Ⅱ	内臓・脈管に関する知識を学習し、その特徴や名称を習得する。	1後	60	4	○			○			○
○			運動学	骨学・筋学・神経学の構造・機能や関節の運動について習得する。	1後	30	2	○			○		○	
○			解剖学Ⅲ	人体の構造を学習し、全体的及び局所的に観察して、施術との関連を深め習得する。	2前	30	2	○			○		○	
○			解剖学Ⅳ	人体の構造を学習し、全体的及び局所的に観察して、施術との関連を深め習得する。	2後	30	2	○			○			○
○			解剖学Ⅴ	人体の構造を学習し、全体的及び局所的に観察して、施術との関連を深め習得する。	3前	30	2	○			○			○
○			生理学Ⅰ	人体機能の物理的・化学的な仕組みを学習し、生体の機能や生命保持について習得する。	1前	60	4	○			○			○
○			生理学Ⅱ	人体機能の物理的・化学的な仕組みを学習し、生体の機能や生命保持について習得する。	1後	60	4	○			○			○
○			生理学Ⅲ	人体機能の仕組みの基礎知識を応用し、臨床に繋がる知識を習得する。	2後	30	2	○			○			○
○			病理学概論Ⅰ	疾病の原因や経過及び各種病変の特徴について総論的に習得する。	2前	15	1	○			○			○

○		病理学概論Ⅱ	疾病の原因や経過及び各種病変の特徴について総論的に習得する。	2後	30	2	○			○				
○		リハビリテーション 医学Ⅰ	リハビリテーションの理念を理解し、適応疾患の機能回復訓練の知識と技能を習得する。	2前	15	1	○			○		○		
○		リハビリテーション 医学Ⅱ	リハビリテーションの理念を理解し、適応疾患の機能回復訓練の知識と技能を習得する。	2後	30	2	○			○		○		
○		臨床医学総論 Ⅰ	疾病の診断方法及び検査法について学習し、実際の臨床応用に適応する知識と技能を習得する。	1後	30	2	○			○		○		
○		臨床医学総論 Ⅱ	疾病の診断方法及び検査法について学習し、実際の臨床応用に適応する知識と技能を習得する。	2前	30	2	○			○		○		
○		臨床医学各論 Ⅰ	各疾患の特徴を理解し、臨床実習に応用できる知識を習得する。	2前	60	4	○			○		○		
○		臨床医学各論 Ⅱ	各疾患の特徴を理解し、臨床実習に応用できる知識を習得する。	2後	60	4	○			○		○		
○		医療概論	医史より先人の業績を学び、医の倫理を中心に学習を進め、医療を担う人間の多様な価値観や寛容の精神を習得する。	1前	15	1	○			○		○		
○		衛生学・公衆衛生学Ⅰ	環境問題、高齢者問題等、現代社会の問題点と疾病との関連を学習し、施術に必要な衛生概念及び国の衛生諸政策について習得する。	2前	30	2	○			○		○		
○		衛生学・公衆衛生学Ⅱ	環境問題、高齢者問題等、現代社会の問題点と疾病との関連を学習し、施術に必要な衛生概念及び国の衛生諸政策について習得する。	2後	15	1	○			○		○		
○		東洋医学概論 Ⅰ	東洋医学の哲学・思想等の基礎基本的な考え方について習得する。	1前	30	2	○			○		○		
○		東洋医学概論 Ⅱ	東洋医学の哲学・思想等を学び、実践に必要な診断法・治療法等を習得する。	1後	30	2	○			○		○		
○		経絡経穴概論 Ⅰ	十二経脈及び奇経八脈等の理論と取穴について習得する。	1前	30	2	○			○		○		
○		経絡経穴概論 Ⅱ	十二経脈及び奇経八脈等の理論と取穴について習得する。	1後	30	2	○			○		○		
○		はりきゅう理論Ⅰ	鍼・灸の治療道具の名称や治療技術の基礎知識を学習することで、今後の鍼灸の専門教育に必要な用語を習得する。	1前	15	1	○			○		○		
○		はりきゅう理論Ⅱ	鍼・灸の治療に対して起こると推測されるリスクに対する管理方法を学習し、事故を未然に防ぐ知識を習得する。	2後	15	1	○			○		○		
○		はりきゅう理論Ⅲ	鍼・灸の一般的及び特殊な治効理論を学習し、関連学説の理解を深め臨床に応用できる研究的態度を習得する。	3前	15	1	○			○		○		
○		体表観察Ⅰ	体表観察技術を習得し、身体の異常を把握し、筋・骨に対する理解を深める。	1前	30	1		○		○		○		
○		体表観察Ⅱ	体表観察技術を習得し、身体の異常を把握し、筋・骨に対する理解を深める。	1後	30	1		○		○		○		
○		鍼灸臨床学	自然観・疾病の原因等、東洋医学的な理論を習得する。	2前	30	2	○			○		○		
○		臨床経絡経穴学	経絡経穴の概念をもとに、鍼灸の治効理論、生体への効果を習得する。	2前	30	2	○			○		○		
○		東洋医学臨床論Ⅰ	各種疾病の東洋医学的な見解や西洋医学的な見解に対する治療の方法と治療穴について習得する。	2前	30	2	○			○		○		

○		東洋医学臨床論Ⅱ	各種疾病の東洋的な考え方と西洋的な考え方を学習し、治療に必要な知識を習得する。	2後	30	2	○		○	○		
○		病態生理学	疾患時の身体機能の変化および異常所見の原因などを習得する。	3前	30	2	○		○			○
○		東洋医学臨床論Ⅲ	各種疾病の東洋的な考え方と西洋的な考え方を学習し、治療に必要な知識を習得する。	3前	30	2	○		○	○		
○		関係法規	法の精神を学び、施術業務に関する法規やはり師・きゅう師における社会保障と職業倫理を学習する。	3前	30	2	○		○	○		
○		基礎はり実技	鍼実技の基本及び消毒方法等、鍼治療に必要な知識と技術について習得する。	1通	90	2			○	○		○
○		基礎きゅう実技	灸実技の基本及び消毒方法等、灸治療に必要な知識と技術について習得する。	1通	90	2			○	○		○
○		鍼灸実技	各種医療機関を想定し患者対応や治療技術の習得と開業時に必要な知識を習得する。	2通	90	2			○	○		○
○		美容・健康鍼灸実技	美容や健康に対する知識や技術を習得する。	2後	45	1			○	○		○
○		スポーツ鍼灸実技	スポーツ外傷・障害に対する知識や技術を習得する。	2前	45	1			○	○		○
○		応用鍼灸実技Ⅰ	基礎実技から臨床実技を結びつける知識と技術を習得する。	3通	135	3			○	○		○
○		応用鍼灸実技Ⅱ	臨床を想定し、各疾病に対しての本治法・標治法等の治療に必要な知識を習得する。	3通	270	6			○	○		○
○		臨床実習Ⅰ	患者への対応を通し、卒業後の臨床現場を想定した諸問題の解決方法を学ぶ。	2通	45	1			○	○		○
○		臨床実習Ⅱ	患者への対応を通し、卒業後の臨床現場を想定した諸問題の解決方法を学ぶ。	2後	45	1			○	○		○
○		臨床実習Ⅲ	患者への対応を通し、卒業後の臨床現場を想定した諸問題の解決方法を学ぶ。	3通	90	2			○	○		○
○		総合演習Ⅰ	臨床に必要な知識・技能を学習し習得するために、総合的な演習を行う。	1通	60	2			○	○		○
○		総合演習Ⅱ	臨床に必要な知識・技能を学習し習得するために、総合的な演習を行う。	2通	60	2			○	○		○
○		総合演習Ⅲ	臨床に必要な知識・技能を学習し習得するために、総合的な演習を行い、卒業後の臨床応用可能な調査・研究を行い発表する。	2後	60	2			○	○		○
○		総合演習Ⅳ	臨床に必要な知識・技能を学習し習得するために、総合的な演習を行い、卒業後の臨床応用可能な調査・研究を行い発表する。	3前	30	1			○	○		○
○		総合演習Ⅴ	国家試験や卒業後に必要な知識や地域社会との関係作りや、各種講演会・研修を通じ職業人としての対人スキルを習得する。	3後	60	2			○	○		○
○		総合演習Ⅵ	国家試験や卒業後に必要な知識や地域社会との関係作りや、各種講演会・研修を通じ職業人としての対人スキルを習得する。	3後	60	2			○	○		○
○		応用演習	国家試験対応科目について模擬試験を通して学習する。	3通	60	2			○	○		○
合計				61 科目			2745単位時間(125単位)					

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件は各学年で定められた全ての開講科目を履修することとし、履修方法については試験(筆記および実技)により成績評価を行い、その評価に基づき		1学年の学期区分	前期・後期
		1学期の授業期間	23週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。